

佐々木委員

それでは私から、本常任委員会に付託されております諸議案につきまして、公明党神奈川県議員団として、賛成の立場から意見発表させていただきます。

まず、定県第 110 号議案、地球市民かながわプラザの指定管理者の指定について申し上げます。

今回の指定管理者の選定に当たっては、結果的に経費節減努力の差が選定結果につながっています。指定管理者制度の趣旨からして、確かに経費削減効果は重要なものです。しかし、経費節減を求める余り、県民サービスが低下するようなことがあってはなりません。また、長年、地球市民かながわプラザの運営を担ってきたかながわ国際交流財団が、これまで本県の多文化共生社会づくりに果たしてきた役割、そしてこれまでの実績により培ったネットワークや人材などの資源は、本県にとっても貴重な財産であると考えます。今回の指定管理者の変更に伴い、本県の多文化共生の取組が後退することのないよう、また財団の培った貴重な蓄積が損なわれることのないよう、県当局として十分な配慮をされるよう要望します。

次に、定県第 90 号議案、神奈川県立国際言語文化アカデミア条例について申し上げます。

本県における外国籍県民が増加するとともに、海外との交流が盛んになる中、言語及び文化に関する高度の解説等により、国際相互理解の促進を図り、多文化共生社会の実現に寄与するという当施設の設置目的については大いに賛同するものです。そのために、外国語にかかる教員研修、外国籍県民支援、生涯学習支援の三つの事業が予定されていますが、これらの事業の実施状況が施設の設置目的を達成しているかどうか、適宜適切に見直しを行う必要があります。

よって、運営に関する第三者委員会を設置の上、「神奈川県立国際言語文化アカデミア設置後の事業運営に当たっては、その時々ニーズを踏まえ、第三者評価委員会の事前・事後の評価を速やかに行い、その結果に基づき、県民の目線で不断に事業内容や組織執行体制を見直していくべきである。」という意見を付して、原案に賛成いたします。

以上、当局の一層の努力を期待いたしまして、公明党神奈川県議会議員団としての意見とさせていただきます。